附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成三十年四月二十五日から施行する。

（この省令の失効）

第二条　この省令は、平成三十一年三月三十一日限り、その効力を失う。ただし、その時までにした行為に対する罰則の適用については、この省令は、その時以後も、なおその効力を有する。

別記様式第一号（第４条第１項関係）

作付禁止植物作付許可申請書

下記のとおり作付けをしたいので許可願いたく・・・・・・・植物防疫所を経由して申請します。

住　所
職　業
氏　名　　㊞

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

植物等の普通名称及び学名	
栽　培　面　積	
栽　培　の　目　的	
ほ　場　の　住　所	
栽培中の管理方法	
栽培中の管理責任者の住所・氏名・職業	
栽培期間及び栽培後の処理方法	
その他参考となるべき事項	

備考　１　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
　　２　ほ場の所在地が分かる地図等を別途添付すること。

別記様式第二号（第４条第２項関係）

第　　号
年　　月　　日

作付禁止植物作付許可証明書

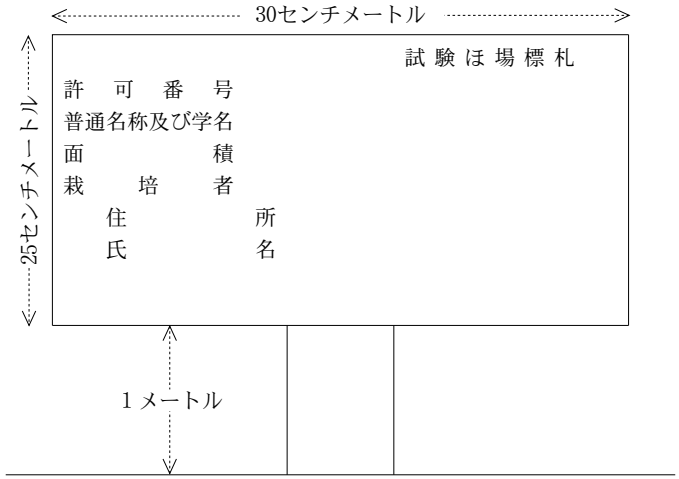
農林水産大臣

下記・・・・・・・は、「テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令」第３条第２号の許可を得たものであることを証明する。

普通名称及び学名
栽培面積
許可申請者の住所及び氏名
ほ場の住所
栽培中の管理責任者の住所及び氏名

備考　作付けを許可するほ場の所在地が分かる地図等を別途添付する。

別記様式第三号（第４条第３項関係）



別記様式第四号（第５条第２項関係）

移動制限植物等移動検査申請書

下記のとおり移動したいので検査を申請します。

住　所
氏　名　　㊞

年　　月　　日

・・・・植物防疫所（・・・・・・・支所又は出張所）植物防疫官　殿

移動予定年月日				
移動前の管理場所				
移動後の利用場所				
荷送人の住所及び氏名				
荷受人の住所及び氏名				
容器包装の種類				
植物の種類	梱数	数量	産地	備考
		kg		

備考　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。